

長浜市介護予防支援、介護予防ケアマネジメントに使用する書式等の変更について

令和2年4月から介護予防支援、介護予防ケアマネジメントに使用する書式等の変更をします。4月5月は移行期間として、6月から適用開始とします。

◎変更理由:

介護保険制度の見直しに関する意見(令和元年 12 月 27 日社会保障審議会介護保険部会)において、「介護予防ケアマネジメント業務の外部委託を行いやすい環境の整備」が明記されており、介護予防ケアマネジメント業務について、一部簡素化することで業務負担の軽減を図ることとします。

◎変更点:

1. 新規の提出書式について(別紙2、3のとおり)

- ① 「利用者基本情報」必須…変更なし
- ② 「基本チェックリスト」必須…変更なし
- ③ ★「アセスメントシート(新)」(別紙4)を必要時提出に変更。
★「アセスメントシート(新)」(別紙4)の書式を一部改正。
点数の欄を削除し、「口腔栄養服薬アセスメント表」(別紙5)と重複している項目を削除。委託の場合は委託先事業所が使用しているもので可とする。
- ④ 「興味・関心シート」必要時提出…変更なし
- ⑤ ★「口腔栄養服薬アセスメント表」(別紙5)を必須として追加。
- ⑥ 「課題整理総括表」必須…変更なし
- ⑦ 「介護予防サービス支援計画表」必須…変更なし
- ⑧ ★市で新たに作成した「目指す姿イメージシート」(別紙6)を必須として追加。
- ⑨ 「介護予防メニューリスク確認」(資料3)は提出なしに変更。
*別紙2、3をご確認ください。

2. 評価時期と提出書式について(別紙2-①②、3のとおり)

★次回評価時期は、介護予防サービス支援計画表作成時に決めておく。

- ①評価時期は、概ね 1 年毎とする。(従来は 6 か月毎)
ただし、新規のサービス利用開始からは、約 6 か月後にも評価を実施する。
*「概ね 1 年毎」とは、認定期間の終りに評価時期を合わせるための数か月の調整によるもの
*新規サービス利用者の評価時期については別紙 2-②を参考にしてください。
- ②事業対象者は、1 年毎とする。(従来は 6 か月毎)
ただし、新規サービス利用開始からは約 6 か月後にも評価を実施する。

★評価時提出セット

- ① 「介護予防サービス支援計画表」必須
- ② 「目指す姿イメージシート」必須として新たに追加
- ③ 「評価表」必須

*別紙2-①②、3をご確認ください。

3. サービス変更時提出セット(別紙2、3のとおり)

- ④ 「介護予防サービス支援計画表」必須
- ⑤ 「目指す姿イメージシート」必須として新たに追加
- ⑥ 「評価表」必須

・「利用者基本情報」「アセスメントシート(新)」「課題整理総括表」を必要時提出に変更。

*別紙2-①、3をご確認ください。

4. 認定期間更新時提出セット(別紙2、3のとおり)

- ① 「利用者基本情報」必須…変更なし
- ② 「基本チェックリスト」必須…変更なし
- ③ 「アセスメントシート(新)」(別紙4)を必要時提出に変更。
- ④ 「口腔栄養服薬アセスメント表」(別紙5)を必須として追加。
- ⑤ 「課題整理総括表」必須…変更なし
- ⑥ 「介護予防サービス支援計画表」必須…変更なし
- ⑦ 「目指す姿イメージシート」(別紙6)を必須として追加。
- ⑧ 「介護予防メニューリスク確認」(資料3)は提出なしに変更。

*別紙2-①、3をご確認ください。

5. 自立支援会議提出セット(別紙2、3のとおり)

- ① 「利用者基本情報」必須…変更なし
- ② 「基本チェックリスト」必須…変更なし
- ③ 「口腔栄養服薬アセスメント表」(別紙5)を必須として追加。
- ④ 「課題整理総括表」必須…変更なし
- ⑤ 「介護予防サービス支援計画表」必須…変更なし
- ⑥ 「目指す姿イメージシート」(別紙6)を必須として追加。

*別紙2-①、3をご確認ください。